

令和2年4月9日

生徒・保護者の皆様へ

高知県立高知丸の内高等学校

コロナウイルスの影響による通学定期券の払い戻しの特別対応について  
(とさでん交通株式会社よりお知らせ)

通学定期乗車券を購入し、とさでん交道路面電及びバスを利用して通学している生徒さんにお知らせします。

新型コロナウイルス感染症対策のため学校が臨時休校を実施している場合、特例として各学校の休校期間は「定期券未使用期間」とみなして、規定による計算方法で払い戻しの対応をしてくれるということです。

#### 記

#### 1 払い戻しの特例措置

学校の休校期間を「定期券未使用期間」とみなす  
払い戻し手数料はなし

#### 2 払い戻し取扱い場所

はりまや橋サービスセンター、ごめん町サービスセンター  
棧橋営業所窓口、一宮窓口、高岡営業所窓口

#### 3 備考

払い戻しの申し出をした日や、定期券有効期間内の経過日数によっては払い戻し額がない場合もあります。払い戻し希望の方は早めに払い戻し販売所に相談してください。

#### 4 払い戻しに関するお問い合わせ先

はりまや橋サービスセンター TEL 088-882-0119